

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

大江町長 松田 清隆

市町村名 (市町村コード)	大江町 (63240)
地域名 (地域内農業集落名)	本郷東部地区 (上小漆川、市の沢、下モ原、若原、下北山、諏訪原、山崎、望山、上北山、梨木原、滝の沢、葛沢、顔好)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年6月10日 (第2回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

- ・集落まわりや幹線道路周辺は稲作が中心で、山間部でりんご、ぶどう、西洋梨などの果樹栽培もおこなわれている。
- ・中山間直接支払交付金や多面的機能支払交付金による農地の保全活動に取り組んでいる。
- ・若手農家の参入もあるが、後継者・担い手は不足している状況。
- ・稲作を行う農業法人ファーム大江への集積・集約が進んでいる。
- ・水田ほ場は農道幅員が狭い、排水不良などの理由から作業効率が悪い。
- ・クマやイノシシによる鳥獣被害が多発している。

(2) 地域における農業の将来の在り方

- ・水田については地域内での担い手育成を図るほか、農作業の効率化、生産性向上のための大区画化、汎用化のための基盤整備の実施を検討していく。
- ・果樹については苗木の成長や土地形状等により集約は容易ではなく、消費者嗜好、需要動向を見極めながら植栽樹種の改善、優良品種への転換も検討しながら、高品質・安定生産を目指す。
- ・農業委員などによる担い手の掘り起こしにより農地の出し手と受け手を適切に結び付けて利用権設定等を進める。
- ・中山間直接支払交付金や多面的機能支払交付金を活用しながら、農地と周辺林地等の保全を行い、耕作放棄地発生防止に努めていく。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	323 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	323 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とする。
保全・管理等が行われる区域の設定については、具体的取組が実施される場合に行う。

注: 区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
農地中間管理機構を活用して、担い手を中心に農用地の集積・集約化を進める。
(2)農地中間管理機構の活用方針
農地中間管理機構の活用を推進し、農業委員等が中心となって集積・集約化を図る。
(3)基盤整備事業への取組方針
担い手の意向を把握しながら、農用地の大区画化・汎用化等のための基盤整備を検討する。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
町やJA、大江町就農研修生受入協議会等と相互に連携しながら多様な担い手を募集し、栽培技術指導や農地のあっせん等、相談から定着まで切れ目のない取り組みを展開する。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
希望がある場合、大江町カントリーファーム等の受託組織に依頼する。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☒ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☒ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☒ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携等	☐ ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ①猟友会会員による有害鳥獣の捕獲や電気柵の設置などにより鳥獣被害の防止に取り組む。
 ③ドローンを用いた航空防除や自動かん水装置の導入等、スマート農業による作業効率化に取り組む。
 ⑤昼夜の寒暖差のため果樹栽培の好適地であることから高品質、安定生産を継続する。
 ⑦中山間地域等直接支払交付金等を活用し、農地や農道、水路の保全管理等を行う。
 ⑧法人が所有する米の乾燥調製や集出荷施設があることから、法人による稲作の集積・集約を進める。